

平成 29 年度 独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ 振興くじ助成事業ガバナンス強化事業（研修会事業）開催要項(更新)

1. 目的

障がい者スポーツ競技団体協議会の登録団体又は日本パラリンピック委員会加盟競技団体を対象に、競技団体運営の自立を目標として、個々の団体に寄り添った研修会を行うことによって、各競技団体のガバナンスの強化を図ることが本事業の目的である。

競技団体のガバナンスが強化されることによって団体の社会的信用力が高まり、資金的また人的リソースが集まりやすくなり、競技団体の運営がスムーズに運び、競技者をはじめとするステークホルダーに対し有益に働き、障がい者スポーツの競技力向上や普及が広がり、発展していくことが期待される。

2. 主催 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

3. 開催日時 研修会は、同様の内容を 2 回実施します。下記日程のいずれかにご参加ください。

【A 日程】週末開催日程

平成 29 年 10 月 14 日（土）10:00～17:00（Ⅰ会計）

平成 29 年 10 月 15 日（日）10:00～17:30（Ⅱ運営）

【B 日程】平日開催日程

平成 29 年 11 月 1 日（水）10:00～17:00（Ⅰ会計）

平成 29 年 11 月 2 日（木）10:00～17:30（Ⅱ運営）

※例えば、A 日程のⅠ会計と B 日程のⅡ運営を受けることも可能です。ただし、各競技団体は、必ずⅠ会計とⅡ運営を両方受講して下さい。

※受付時間は 9：30～10：00 です。

※昼食時間は 1 時間程度です。

4. 会場 ……いずれも次の場所で実施します。

場所：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 4 階 会議室

住所：〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6 ユニゾ水天宮ビル 4 階

TEL：03-5939-7021 FAX：03-5641-1213

HP アドレス：<http://www.jsad.or.jp/>

地図：別紙参照

最寄駅：＜地下鉄＞

地下鉄東京メトロ 日比谷線人形町駅 A1 出口から徒歩約 8 分

半蔵門線水天宮前駅 5 番出口から徒歩約 4 分

都営地下鉄 都営浅草線人形町駅 A3 出口から徒歩約 10 分
＜東京シティエアターミナル＞
東京シティエアターミナルから徒歩約 5 分

5. 研修内容

I 会計を 6 時間、II 運営を 6 時間、合計約 12 時間の研修を行う。

また、日本パラリンピック委員会加盟競技団体には、I 会計 6 時間の終了後、17:15～17:45 (30 分程度)、独立行政法人日本スポーツ振興センターの競技力向上事業について説明会があります。

＜ I 会計の研修 ＞

期日：平成 29 年 10 月 14 日（土）と平成 29 年 11 月 1 日（水）

内容：決算・会計の概要、日々の会計帳簿の記帳方法、競技団体固有の会計処理、源泉税の実務、法人税や消費税の概要と申告書の基本的な作成方法等について例題を混えて説明し、競技団体に求められる会計報告や課税される収益等の理解～決算書・申告書の構造が理解できることを目標とします。

- ① 決算・会計の概要（1 時間 20 分）
- ② 法人税・消費税（1 時間 20 分）
- ③ 競技団体特有の会計処理（1 時間 20 分）
- ④ その他（1 時間）

＜ II 運営の研修 ＞

期日：平成 29 年 10 月 15 日（日）と平成 29 年 11 月 2 日（木）

内容：個別のテーマに沿って競技団体が運営する際に知識として必要なことを専門家が分かりやすく講義する。

- ① コンプライアンス・ガバナンスについて（1 時間 30 分）
- ② 紛争解決について（1 時間）
- ③ サイバーセキュリティ（1 時間）
- ④ 反社会的勢力について（1 時間）
- ⑤ LGBT とスポーツ（1 時間 30 分）

※順番・内容については、変更することがあります。

6. 対象団体・対象者

障がい者スポーツ競技団体協議会登録の競技団体 29 団体
日本パラリンピック委員会加盟競技団体の競技団体 50 団体
の会計及び団体運営の担当者

7. 定員

1 競技団体 2 名まで。(事情により 3 名以上の申込を希望される場合は、会場の都合もありますので、事前にご相談下さい。)

8. 研修費 無料

9. 旅費交通費・宿泊費

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会旅費規程及び独立行政法人日本スポーツ振興センターの規定に基づき、研修（Ⅰ会計とⅡ運営）に参加する競技団体には 2 名以内の往復の旅費を支給します。また、2 日間通しで研修会に参加する場合等の宿泊費（1 万円（税込み）上限）を支給します。交通費は、在勤地外（片道 20km 以上（出発地と同一市町村内を除く。））の旅行に要する経費が対象となります。東京 23 区においては、東京 23 区内を同一市町村とみなします。詳しくは、16. その他及び研修会参加申込書をご確認ください。ご不明な場合は、お問い合わせ下さい。

10. 申込み方法

申込時に別添「研修会参加申込書」をご提出ください。

上記をメール（kushida@jsad.or.jp 宛）にて、下記申込期限内にご提出ください。

なお、旅費交通費の支払が発生する人に対しては、振込銀行口座の詳細と銀行の通帳（表紙をめくった見開き）の写しを提出して頂きます。

11. 申込期限 平成 29 年 9 月 22 日（金）＜必着＞

12. 申込先・お問合せ先

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 総務部 担当 松田・吉田

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6-3F

電話：03-5939-7021 FAX：03-5641-1213

メール：kushida@jsad.or.jp

13. 研修日時の決定

メールで平成 29 年 9 月 29 日（金）までに通知します。

14. 昼食について

各自でご準備下さい。

15. 個人情報の取扱いについて

個人情報の取り扱いについて、当協会は、個人情報保護に関する法令を遵守し、当協会が定める「個人情報保護規程」に基づき取り扱います。なお、取得した個人情報は、本研修会

事業等を実施する際に利用します。

16. その他

- ・ 宿泊費につきましては、2日続けて研修会に参加する場合、1日上限は1万円（税込）で実費を助成します。ただし、前泊・後泊の宿泊が必要になる場合は、申込の段階で吉田までご相談下さい。公共交通機関で当日の移動が可能な場合は、前泊・後泊の支出はできませんが、特別な事情がある場合はご相談下さい。また、別の用事で東京に滞在する場合の宿泊費は助成できません。
- ・ 会場までの交通機関及び宿泊は、各自でご手配下さい。
- ・ 飛行機を利用した場合の提出物は、領収書（原本）と搭乗券の半券（原本）の提出が必要になります。搭乗券がない場合は、搭乗証明証を提出して下さい。
- ・ 新幹線等に乗車した場合の提出物は、領収書（原本）の提出が必要になります。また、ルートをご提出下さい。
- ・ 領収書の宛名は、個人名（利用者）のフルネームで取得して下さい。
- ・ まだ先の予定がわからず参加日が連絡できない場合は、現時点での出席可能な日をご連絡下さい。出席の意思はあるが、まだ予定が立たない場合は、その旨申込期限までにご連絡下さい。欠席する場合は、理由を付してその旨申込期限までにご連絡下さい。
- ・ 同じ人が同内容の研修に2回出ることはできません。（例えば、1人の者が、I会計の研修会に10月14日及び11月1日両日参加することはできません。）
- ・ 2名の申込は1つのエクセルシートに書き込まず、1名1つのエクセルシートでご提出下さい。理由としては、連絡先、住所、振込先等が個人で異なるためです。
- ・ 交通費について、原則、公共交通機関をご利用下さい。やむを得ずタクシーや自家用車等をご利用される場合は、JSCの下記規定に沿って支給します。

JSC 規程（抜粋）

<車賃>

次のアまたはイのいずれかの額

(ア) 現に支払った旅客運賃（タクシーについては、必要その他やむを得ない場合のみ対象）

(イ) 定額（旅行1kmにつき37円を上限とする。）（1km未満の端数切捨て）

道路通行料金、駐車場代については、定額に含めず現に支払った額とする。

※公共交通機関による旅行が困難な場合のみ対象となります。

↳ 領収書、乗車区間ルート及び理由書を提出いただきます。

- ・ 事前に申込があれば、当協会の駐車場が利用できます。当協会の駐車場には、4台までが駐車可能です。当協会の駐車場は、205cmの高さ制限があります。その場合、駐車代金はかかりません。原則、障がいを持った方を優先とします。
- ・ 別で駐車場を利用する場合の駐車料金の助成は出来ません。
- ・ 旅費は研修会終了後に精算払いにて銀行振込みにより支払います。
- ・ 旅費の領収書は、1名ずつで取得してください。万が一、複数名合算した額で領収書を

取得した場合は、その交通機関又は宿泊施設を利用した人の名前が全て領収書の宛名に明記されていて、かつ内訳の記載又は内訳明細書等を添付し、1人分の交通費がわかるようにして下さい。団体にまとめて旅費を振り込むのではなく、個人個人に旅費を振り込むためです。

詳しくは、JSC の募集の手引き 58 ページ（下方ページ番号は 210 ページ）をご確認下さい。

http://www.jpnsport.go.jp/sinko/Portals/0/sinko/sinko/H29boshu/H29supo-tu_tebiki.pdf

また、JSC の会計処理の手引（29 年度用）をご確認下さい。

http://www.jpnsport.go.jp/sinko/Portals/0/sinko/sinko/H29boshu/h29kaikei_tebiki.pdf

以上